

感染対策と算定加算について

当院では院内感染防止策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染策を推進します。
- ・院内感染対策の具体的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・発熱患者等の受け入れを公表し、感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

外来感染対策向上加算 6点
サーベイランス強化加算 1点

- ・発熱症状又は発熱症状ではなく咳、痰、鼻水等の風邪症状や腹痛、吐気、下痢等の消化器症状がある場合、

月1回 発熱患者等対応加算 20点を算定しております。

ご理解の程よろしくお願い致します。